

株主各位

平成24年5月30日

証券コード: 8114

大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

株式会社 デサンクト

代表取締役社長 中西 悅朗

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月19日（火曜日）午後5時30分（営業終了時間）までに到着するようご送付いただきとお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成24年6月20日（水曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
当社本店地下1階ホール

建替え工事をしております本店（大阪オフィス）ビルの竣工に伴い、以前の上記住所に変更いたしております。ご来場の際は、末尾の会場案内図をご参照願います。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第55期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.descente.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

当日は、ノーネクタイ（クールビズ）でご対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。

添付書類

事 業 報 告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新興国およびアジアを中心に緩やかな回復基調は見られたものの、拡大する欧州の債務・金融問題により減速傾向となりました。また、わが国経済は、東日本大震災の影響による景気低迷からの回復により消費マインドが上向きに推移するなど、ようやく回復の兆しが見え始めてはいるものの、引き続き欧州の財政不安による株価の低迷や急激な円高による影響および中東情勢の懸念による原油高など新たな不安要素もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当スポーツ業界におきましては、東京マラソンに続き大阪、神戸、名古屋、京都でも一般市民ランナー向けのマラソン大会が開催されるなどランニングブームの拡大、「FIFA女子ワールドカップドイツ2011」大会での日本代表の優勝など、スポーツに注目が集まりました。

このような状況の中、当社グループは当期を2年目とする中期3ヶ年経営計画「Compass 2010」の達成に向けて、当期も引き続き各種政策を推し進めてまいりました。

商品政策では、新規ブランドとして、ゴルフで「カルバン・クライン ゴルフ」を、アウトドアで「デサント」ブランドのアウトドアコレクション「デュアリス」を展開いたしました。また戦略素材として、冬用は、太陽光を効率よく活用し光吸収性能を高めた蓄熱保温素材「ヒートナビ」を、夏用は、太陽の熱と紫外線を遮る太陽光遮蔽素材「サンスクリーン」を使用した商品を各ブランドで積極的に展開し好評を博しております。

販売活動では、国内におきましては、顧客ニーズを踏まえ複数ブランドを展開するセレクト型ショップの「D-Select そごう川口店」を2011年4月に、アウトドアブランドの「マーモット」では、2012年3月に「マーモットアルビ大阪店」をオープンするなど、販売効率を追求した店舗展開に努めました。海外におきましては、台湾でのビジネス強化を目的に、長年のパートナーである満心企業股份有限公司に資本参加いたしました。香港では2011年9月に

Cause Way Bay Sogoで「デサント」の展開をスタートいたしました。韓国では2011年12月、それぞれ100m²の「デサント」および「ルコックスポルティフ（アスレ）」の直営店が江南地区に同時オープンいたしました。2010年12月に設立したシンガポールデサント株式会社においても、東南アジア地域での店舗展開を推し進めるなど、各国で引き続き展開ブランドの積極的な店舗展開を行ってまいりました。

広告・販促活動では、国内におきましては、「第30回オリンピック競技大会（2012／ロンドン）」で日本代表選手団が使用するオフィシャルスポーツウェア（Tシャツ、ハーフパンツ）を2012年1月に発表いたしました。また、2011年9月には恒例の女子プロゴルフトーナメント「第42回マンシングウェアレディース東海クラシック」を開催いたしました。さらに、プロゴルファーの宮里美香プロと「マンシングウェア」の、武藤俊憲プロおよび市原弘大プロと「ルコックスポルティフ（ゴルフ）」のアドバイザリー契約を締結いたしました。また、2004年アテネオリンピックおよび2008年北京オリンピックの100m・200m平泳ぎの金メダリストである北島康介選手ともアドバイザリー契約を締結いたしました。海外におきましては、韓国での男子プロゴルフトーナメント「2011年マンシングウェアチャンピオンシップ」の開催等、韓国・中国・香港・シンガポール等で展開ブランドの積極的なプロモーション活動を実施してまいりました。

社会貢献活動では、子供たちにスポーツを楽しむ場としての「デサント・キッズスポーツ教室」を継続開催するとともに、新たに群馬県利根郡みなかみ町と当社の官民コラボレーション「みなかみデサントスポーツタウンプロジェクト」を立ち上げました。今後、四季折々のスポーツや様々なイベントを実施し、子供から大人まで楽しめる健康的なライフスタイルの提案を行っていく予定であります。

また、今春完成した大阪新オフィスビルは照明や空調などにさまざまな省エネルギーの工夫を施すとともに、屋上・壁面緑化の設備など環境にも配慮し、大阪市の「建築物総合環境評価制度」において最高のSランクを取得しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は83,029百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は4,779百万円（前年同期比23.8%増）、経常利益は4,914百万円（前年同期比22.6%増）、当期純利益は3,045百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

なお、23ページに記載の「会計方針の変更」のとおり、在外子会社等の収

益及び費用の円貨への換算方法の変更により、前連結会計年度について連結計算書類への遡及適用を行っており、遡及処理後の数値で当連結会計年度の比較・分析を行っております。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

アスレチック事業は堅調に、ゴルフ事業はほぼ横ばいに推移いたしましたが、アウトドア事業はスキーウェアの販売不振とブランド撤退により減収となりました。結果、売上高は57,557百万円（前年同期比 1.0%増）、セグメント利益は2,600百万円（前年同期比 2.2%増）となりました。

(アジア)

アスレチック事業は、韓国を中心に好調に推移いたしましたが、ゴルフ事業は堅調に推移するものの中国では苦戦いたしました。結果、売上高は24,605百万円（前年同期比 31.2%増）、セグメント利益は2,114百万円（前年同期比 57.4%増）となりました。

(北米)

北米ではスキーウェアを中心としたアウトドア事業を行っておりますが、スキーウェアの販売不振により、売上高は867百万円（前年同期比 13.0%減）、セグメント損失は2百万円となりました。

(セグメント別売上高)

| セグメントの名称 | 金額 | 前年同期比 |
|----------|---------------|------------|
| 日本 | 57,557 百万円 | 101.0 % |
| アジア | 24,605 | 131.2 |
| 北米 | 867 | 87.0 |
| 合計 | 83,029 | 108.2 |

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

国内市場におきましては、サッカーの「アンブロ」が競技用・ライフスタイルの商品ともに好調に推移し、「デサント」「ルコックスポルティフ」は堅調に推移いたしましたが、「アリーナ」は競技水着の販売不振により減収となりました。アジア市場におきましては、現地企画商品が好評を博し、「デサント」「ルコックスポルティフ」が好調に推移いたしました。結果、売上高は46,590百万円（前年同期比 16.4%増）となりました。

(ゴルフウェア及びその関連商品)

国内市場におきましては、取扱い店舗の増加により「ランバンスポート」が、今田竜二プロとの契約により「カッターアンドバック」が好調に推移し、「マンシングウェア」「ルコックスポルティフ」は堅調に推移いたしました。アジア市場におきましては、アスレチックウェアと同様に現地企画品が功を奏し、「ルコックスポルティフ」が順調に、「マンシングウェア」は堅調に推移いたしました。結果、売上高は30,022百万円（前年同期比 0.5%増）となりました。

(アウトドアウェア及びその関連商品)

登山ブームを背景として国内市場におきましては、「マーモット」が好調に推移いたしました。スキーウェアの販売不振により国内外市場におきましては、「デサント」が低調に推移いたしました。結果、売上高はブランド撤退による売上減も含め、6,417百万円（前年同期比 5.8%減）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(品目別売上高)

| 区分 | 金額 | 構成比 | 前年同期比 |
|-------------------|-----------|-------|--------|
| アスレチックウェア及びその関連商品 | 46,590百万円 | 56.1% | 116.4% |
| ゴルフウェア及びその関連商品 | 30,022 | 36.2 | 100.5 |
| アウトドアウェア及びその関連商品 | 6,417 | 7.7 | 94.2 |
| 合計 | 83,029 | 100.0 | 108.2 |

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、「すべての人々に、スポーツを遊ぶ楽しさを」—スポーツ本来の「体を動かす楽しさ」、「競い合う楽しさ」を提供することで、一人ひとりのいきいきとしたライフスタイルの創造に貢献します。—という企業理念のもと、2011年3月期より2013年3月期までの3ヶ年の中期経営計画「Compass 2010」を策定いたしました。

この中期経営計画「Compass 2010」で当社グループは、「商品企画開発力を競争の源泉に、それぞれのブランドが独自性のあるマーケティング活動を行い、アジアにおけるリーディングスポーツカンパニーとして認められている。」を目指すゴールイメージ（ビジョン）としました。アスレチック、ゴルフ、アウトドアを重点事業領域と定め、①既存事業による収益基盤の再構築②事業領域の拡充による新たな強みの創出③多様化・国際化が進む当社の成長を支える事業インフラの整備により、ゴールを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 資金調達の状況及び設備投資の状況

大阪新オフィス建築資金に充当するため、金融機関から所要の借入れを行いました。また、当連結会計年度中の設備投資額は1,933百万円で、主なものは大阪新オフィス建築代金であります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第52期 (平成21年3月期) | 第53期 (平成22年3月期) | 第54期 (平成23年3月期) | 第55期 (当連結会計年度) (平成24年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 | 百万円 77,049 | 百万円 76,019 | 百万円 76,722 | 百万円 83,029 |
| 当期純利益 | 百万円 2,202 | 百万円 1,845 | 百万円 2,577 | 百万円 3,045 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 29.20 | 円 24.48 | 円 34.20 | 円 40.42 |
| 総資産 | 百万円 60,924 | 百万円 60,898 | 百万円 64,056 | 百万円 68,969 |
| 純資産 | 百万円 38,911 | 百万円 40,595 | 百万円 41,573 | 百万円 43,901 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。
 2. 在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりますが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更したため、前連結会計年度（第54期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第53期以前に係る累積的影響額については、第54期の期首の純資産に反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第52期 (平成21年3月期) | 第53期 (平成22年3月期) | 第54期 (平成23年3月期) | 第55期 (当事業年度) (平成24年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 | 百万円 59,992 | 百万円 57,167 | 百万円 55,288 | 百万円 55,462 |
| 当期純利益 | 百万円 1,380 | 百万円 1,207 | 百万円 1,331 | 百万円 1,337 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 18.30 | 円 16.01 | 円 17.66 | 円 17.75 |
| 総資産 | 百万円 53,713 | 百万円 54,095 | 百万円 55,686 | 百万円 58,303 |
| 純資産 | 百万円 36,661 | 百万円 37,500 | 百万円 38,076 | 百万円 39,062 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業の内容（平成24年3月31日現在）

アスレチックウェア、ゴルフウェア、アウトドアウェア及びこれらに関連するものの製造、販売

(6) 企業集団の主要拠点等 (平成24年3月31日現在)

- ① 大阪オフィス 大阪市天王寺区
- ② 東京オフィス 東京都豊島区
- ③ 販 売 拠 点 国内支店 (札幌・仙台・名古屋・広島・福岡)
デサントノースアメリカINC. (カナダ・アメリカ)
デサントコリア株式会社
デサント
上海迪桑特商業有限公司
デサント
香港迪桑特貿易有限公司
シンガポールデサント株式会社
ベンゼネラル株式会社 (大阪・東京・札幌・福岡)
- ④ 生 産 拠 点 デサントアパレル株式会社
(大阪・水沢・吉野・村岡・西都)
デサント
北京迪桑特有限公司

(7) 企業集団及び当社の使用人の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 1,550名
前期末比較 59名増加

(注) 上記使用人の他に、期中平均1,526名の臨時販売員等を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 734名 | 5名増加 | 41.1歳 | 17.1年 |

(注) 上記使用人の他に、期中平均1,099名の臨時販売員等を雇用しております。

(8) 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------|--------------------|------------|------------|
| デサントアパレル株式会社 | 百万円 200 | % 100.0 | スポーツウェアの製造 |
| デサントノースアメリカINC. | 千カナダドル 13,803 | 100.0 | スポーツウェアの販売 |
| 北京迪桑特有限公司 | 千米ドル 3,000 | 100.0 | スポーツウェアの製造 |
| デサントコリア株式会社 | 百万ウォン 9,000 | 100.0 | スポーツウェアの販売 |
| 上海迪桑特商業有限公司 | 千米ドル 6,000 | 100.0 | スポーツウェアの販売 |
| 香港迪桑特貿易有限公司 | 千香港ドル 10,000 | 100.0 | スポーツウェアの販売 |
| シンガポールデサント株式会社 | 千シンガポールドル 1,500 | (100.0) | スポーツウェアの販売 |
| ベンゼナル株式会社 | 百万円 55 | 100.0 | スポーツ用品の販売 |

(注) シンガポールデサント株式会社は、香港迪桑特貿易有限公司の100%子会社であります。当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を()内に記載しております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

| 借入先 | 借入残高 |
|-----------------|------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 百万円 940 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 335 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 225 |

2. 株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 75,355,018株（自己株式1,569,158株除く）
- (3) 株 主 数 4,529名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--|--------|---------|
| | 千株 | % |
| 伊藤忠商事株式会社 | 19,235 | 25.53 |
| 日本生命保険相互会社 | 4,047 | 5.37 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント | 3,367 | 4.47 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 2,224 | 2.95 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,110 | 2.80 |
| デサント共栄会 | 1,876 | 2.49 |
| 石本和之 | 1,757 | 2.33 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,601 | 2.12 |
| 東洋紡スペシャルティズトレーディング 株式会社 | 1,587 | 2.11 |
| 公益財団法人石本記念デサント スポーツ科学振興財団 | 1,552 | 2.06 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|------------------|----------|
| 中 西 悅 朗 | 代表取締役社長 | |
| 田 中 嘉 一 | 常務取締役マーケティング部門長 | |
| 石 本 雅 敏 | 常務取締役スタッフ部門長 | |
| 三 井 久 | 取締役セールス部門長 | |
| 羽 田 仁 | 取締役海外セールス部門長 | |
| 辻 本 謙 一 | 取締役スタッフ部門人事・総務室長 | |
| 諸 藤 雅 浩 | 取締役 | |
| 石 本 和 之 | 常勤監査役 | |
| 八 杉 昌 利 | 監査役 | 税理士 |
| 檜 垣 誠 次 | 監査役 | 弁護士 |

- (注) 1. 監査役 八杉昌利氏及び監査役 檜垣誠次氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会において、新たに辻本謙一氏が取締役に選任され就任いたしました。
3. 平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって、澤井正弘氏及び星田勲氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 監査役 八杉昌利氏は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区分 | 支給人員 | 報酬等の額 | 摘要 |
|-----|------|--------|----|
| 取締役 | 9名 | 185百万円 | |
| 監査役 | 3名 | 26百万円 | |
| 合計 | 12名 | 212百万円 | |

- (注) 上記には、平成23年6月22日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。

(3) 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|---------|--|
| 監査役 | 八 杉 昌 利 | 平成24年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は16回中15回、監査役会は15回中15回出席し、主に税理士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。 |
| 監査役 | 檜 垣 誠 次 | 平成24年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は16回中14回、監査役会は15回中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。 |

(4) 社外役員の報酬等の総額

| | 人 員 | 報酬等の額 |
|------|-----|-------|
| 社外役員 | 2名 | 8百万円 |

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準に関するアドバイザリー」に係る業務及び「ロイヤリティ報告書」に係る証明業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会の同意を得て、またはその請求を受けて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「デサント倫理綱領」を制定、「デサント行動基準」に基づき、役員及び幹部社員は自ら率先垂範の上、管理指導と社内体制の整備を行う。
- ② コンプライアンス担当役員を長とする「倫理委員会」及び「倫理相談窓口」を設置、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ③ 内部監査室は、各部門に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の遵守状況及び業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、経営会議議事録等）については、当社の「文書保存期限年限表」に従い、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」をはじめリスク管理に係る諸規程の整備をする。
- ② 「与信管理規程」、「職務権限表」等により、職務権限を明確に整備する。
- ③ リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための態勢を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務が効率的に行われることを確保するために、「職務権限表」等の諸規程の整備を行う。
- ② 原則として月1回以上取締役会を開催し、迅速な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ③ 「執行役員制度」により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営体制の強化、経営効率の向上を図る。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部署が経営内容を把握し、関係会社の業務支援、連絡、調整を行い管理の万全を期す。子会社の運営については、関係部署と協議し、「職務権限表」に基づき実行し、定期的に取締役会に報告する。
- ② 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として、内部監査室が実施する。また、必要がある場合は取締役会の指定する会計監査人が行い、監査の結果に基づいて、必要があれば代表取締役社長及び主管部署担当役員が指導または報告を行う。
- ③ 代表取締役及び業務を執行する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、且つ専任者の評価及び異動等において独立性を確保するための体制を整える。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において隨時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役が、会社の重要情報について、すべてアクセスできる体制を整える。
- ② 各部門長及び担当者に、監査の重要性を認識させ、監査の実効性を高める体制を整える。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【資産の部】 | 68,969 | 【負債の部】 | 25,067 |
| 流 動 資 産 | 51,536 | 流 動 負 債 | 20,989 |
| 現 金 及 び 預 金 | 18,442 | 支 払 手 形 及 び 買 挂 金 | 14,862 |
| 受 取 手 形 及 び 売 挂 金 | 17,291 | 未 払 金 | 3,065 |
| 商 品 及 び 製 品 | 13,345 | 未 払 法 人 税 等 | 1,153 |
| 仕 挂 品 | 74 | 賞 与 引 当 金 | 775 |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品 | 453 | 返 品 調 整 引 当 金 | 373 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,145 | そ の 他 | 759 |
| そ の 他 | 833 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 49 | | |
| 固 定 資 産 | 17,432 | 固 定 負 債 | 4,078 |
| (有形固定資産) | 10,291 | 長 期 借 入 金 | 1,500 |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 3,808 | 退 職 給 付 引 当 金 | 996 |
| 土 地 | 5,199 | そ の 他 | 1,581 |
| そ の 他 | 1,282 | | |
| (無形固定資産) | 578 | | |
| (投資その他の資産) | 6,562 | 【純資産の部】 | 43,901 |
| 投 資 有 価 証 券 | 2,964 | 株 主 資 本 | 45,988 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 66 | 資 本 金 | 3,846 |
| そ の 他 | 3,693 | 資 本 剰 余 金 | 25,184 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 161 | 利 益 剰 余 金 | 17,617 |
| | | 自 己 株 式 | △ 659 |
| | | その他の包括利益累計額 | △2,087 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △ 171 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 15 |
| | | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △1,900 |
| 資 産 合 計 | 68,969 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 68,969 |

連 結 損 益 計 算 書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------------|--------|
| 売 上 高 | 83,029 |
| 売 上 原 価 | 42,603 |
| 売 上 総 利 益 | 40,426 |
| 返品調整引当金戻入額 | 12 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | 40,439 |
| 販売費及び一般管理費 | 35,660 |
| 営 業 利 益 | 4,779 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 92 |
| そ の 他 | 208 |
| | 300 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 1 |
| そ の 他 | 163 |
| | 164 |
| 経 常 利 益 | 4,914 |
| 特 別 損 失 | |
| ブ ラ ン ド 整 理 損 失 | 55 |
| 本 社 移 転 費 用 | 81 |
| | 136 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 4,778 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,850 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 117 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 3,045 |
| 当 期 純 利 益 | 3,045 |

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,846 | 25,184 | 14,856 | △ 657 | 43,229 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 242 | | 242 |
| 遡及処理後当期首残高 | 3,846 | 25,184 | 15,099 | △ 657 | 43,472 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 527 | | △ 527 |
| 当期純利益 | | | 3,045 | | 3,045 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 1 | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 2,518 | △ 1 | 2,516 |
| 当期末残高 | 3,846 | 25,184 | 17,617 | △ 659 | 45,988 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | △ 369 | △ 2 | △1,283 | △1,655 | 41,573 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △ 242 | △ 242 | — |
| 遡及処理後当期首残高 | △ 369 | △ 2 | △1,525 | △1,898 | 41,573 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △ 527 |
| 当期純利益 | | | | | 3,045 |
| 自己株式の取得 | | | | | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 197 | △ 12 | △ 374 | △ 188 | △ 188 |
| 当期変動額合計 | 197 | △ 12 | △ 374 | △ 188 | 2,327 |
| 当期末残高 | △ 171 | △ 15 | △1,900 | △2,087 | 43,901 |

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

会社名 デサントアパレル㈱、デサントノースアメリカINC.、
北京迪桑特有限公司、デサントコリア㈱、上海迪桑特商業有限公司、
香港迪桑特貿易有限公司、シンガポールデサント㈱、
ベンゼネラル㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 1社 寧波ルコック服飾有限公司

持分法非適用関連会社 2社 (㈱三鷹倉庫、㈱OSU Health Support Academy)

持分法を適用していない関連会社（㈱三鷹倉庫、㈱OSU Health Support Academy）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社はデサントノースアメリカINC.（決算日1月31日）、北京迪桑特有限公司、デサントコリア㈱、上海迪桑特商業有限公司、香港迪桑特貿易有限公司及びシンガポールデサント㈱（決算日12月31日）、ベンゼネラル㈱（決算日1月20日）であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他の有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告目に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

当社及び一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

在外子会社等の収益及び費用は、従来、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、収益及び費用の換算について、在外子会社の重要性が増加する中、近年の著しい為替相場の変動により期末時点で受ける一時的な為替相場変動の影響を緩和し、より実態に応じた企業状況を表示するために行ったものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、この結果、期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は242百万円増加しております。

6. 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6,444百万円

2. 期末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次のものが連結会計年度末残高から除かれております。

| | |
|-----------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 50百万円 |
| 支払手形及び買掛金 | 361百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 76,924,176 | — | — | 76,924,176 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,564,384 | 4,774 | — | 1,569,158 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 527 | 7 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月23日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 602百万円
- ② 1株当たり配当額 8円
- ③ 基準日 平成24年3月31日
- ④ 効力発生日 平成24年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は大阪新オフィス建築資金であります。
デリバティブは内部管理規程に従い、為替レートの変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 (*) | 時価 (*) | 差額 |
|---------------|-----------------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 18,442 | 18,442 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 17,291 | 17,291 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,672 | 2,672 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (14,862) | (14,862) | — |
| (5) 長期借入金 | (1,500) | (1,458) | 41 |
| (6) デリバティブ取引 | (25) | (25) | — |

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っており、時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額297百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|---------------------|---------------------|
| 1 株当たり純資産額 | 582円59銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 40円42銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 潜在株式がないため記載しておりません。 |

貸 借 対 照 表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【資産の部】 | 58,303 | 【負債の部】 | 19,241 |
| 流 動 資 産 | 39,111 | 流 動 負 債 | 16,171 |
| 現 金 及 び 預 金 | 14,446 | 買 掛 金 | 11,722 |
| 受 取 手 形 | 950 | リ 一 ス 債 務 | 119 |
| 売 掛 金 | 14,345 | 未 払 金 | 2,391 |
| リース投資資産 | 24 | 未 払 法 人 税 等 | 645 |
| 商 品 及 び 製 品 | 8,861 | 預 り 金 | 93 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 318 | 賞 与 引 当 金 | 678 |
| そ の 他 | 171 | 返 品 調 整 引 当 金 | 350 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 8 | そ の 他 | 171 |
| 固 定 資 産 | 19,192 | 固 定 負 債 | 3,069 |
| (有形固定資産) | 9,583 | 長 期 借 入 金 | 1,500 |
| 建 築 物 | 3,670 | リ 一 ス 債 務 | 154 |
| 構 築 物 | 52 | 退 職 給 付 引 当 金 | 803 |
| 機 械 及 び 装 置 | 7 | 資 産 除 去 債 務 | 80 |
| 車 両 及 び 運 搬 具 | 0 | そ の 他 | 531 |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 446 | | |
| 土 地 | 5,213 | | |
| リ 一 ス 資 産 | 192 | | |
| (無形固定資産) | 530 | 【純資産の部】 | 39,062 |
| 商 標 権 | 29 | 株 主 資 本 | 39,262 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 458 | 資 本 金 | 3,846 |
| 施 設 利 用 権 | 41 | 資 本 剰 余 金 | 25,159 |
| そ の 他 | 1 | 資 本 準 備 金 | 961 |
| (投資その他の資産) | 9,078 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 24,197 |
| 投 資 有 債 証 券 | 2,832 | 利 益 剰 余 金 | 10,916 |
| 関 係 会 社 株 式 | 1,834 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 10,916 |
| 関 係 会 社 出 資 金 | 1,290 | 特 別 債 却 準 備 金 | 29 |
| 長 期 貸 付 金 | 298 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 10,886 |
| 差 入 保 証 金 | 702 | 自 己 株 式 | △ 659 |
| 長 期 預 金 | 1,200 | | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 322 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △ 200 |
| そ の 他 | 712 | そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金 | △ 184 |
| 貸 倒 引 当 金 | △ 114 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △ 15 |
| 資 産 合 計 | 58,303 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 58,303 |

損 益 計 算 書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------|
| 売 上 高 | 55,462 |
| 売 上 原 価 | 31,478 |
| 売 上 総 利 益 | 23,983 |
| 返品調整引当金戻入額 | 18 |
| 差 引 売 上 総 利 益 | 24,001 |
| 販売費及び一般管理費 | 21,620 |
| 営 業 利 益 | 2,380 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受取利息及び配当金 | 93 |
| そ の 他 | 106 |
| 営 業 外 費 用 | 199 |
| 支 払 利 息 | 0 |
| そ の 他 | 113 |
| 経 常 利 益 | 2,466 |
| 特 別 損 失 | |
| ブ ラ ン ド 整 理 損 失 | 55 |
| 本 社 移 転 費 用 | 81 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,330 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,028 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △ 35 |
| 当 期 純 利 益 | 1,337 |

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|-----------|---------|------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剩余金 | | | 利益剩余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他の資本剩余金 | 資本剩余金合計 | その他の利益の剩余金 | 特別償却準備金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 3,846 | 961 | 24,197 | 25,159 | — | 10,105 | 10,105 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | 29 | △ 29 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 527 | △ 527 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,337 | 1,337 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 29 | 780 | 810 |
| 当期末残高 | 3,846 | 961 | 24,197 | 25,159 | 29 | 10,886 | 10,916 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|--------------|---------|------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △ 657 | 38,453 | △ 374 | △ 2 | △ 377 | 38,076 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | — | | | | — |
| 剰余金の配当 | | △ 527 | | | | △ 527 |
| 当期純利益 | | 1,337 | | | | 1,337 |
| 自己株式の取得 | △ 1 | △ 1 | | | | △ 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 190 | △ 12 | 177 | 177 |
| 当期変動額合計 | △ 1 | 808 | 190 | △ 12 | 177 | 986 |
| 当期末残高 | △ 659 | 39,262 | △ 184 | △ 15 | △ 200 | 39,062 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) たな卸資産
主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (3) デリバティブ取引
時価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～20年 |
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

| | |
|--|--------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,298百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 種 別 | ファクタリング契約によって生ずる債務 |
| 保 証 先 | デサントアパレル株 |
| 保 証 金 額 | 535百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短 期 金 銭 債 権 | 2,045百万円 |
| 長 期 金 銭 債 権 | 282百万円 |
| 短 期 金 銭 債 務 | 5,449百万円 |
| 4. 期末日満期手形等の会計処理 | |
| 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | |
| なお、当期末日が金融機関の休業日であったため、次のものが当期末残高から除かれております。 | |
| 受取手形 | 50百万円 |
| 買掛金 | 339百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売 上 高 | 5,867百万円 |
| 仕 入 高 | 16,575百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 16百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 85百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|---------|------------|
| 普 通 株 式 | 1,569,158株 |
|---------|------------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|----------|---------|
| 貸倒引当金 | 39百万円 |
| 賞与引当金 | 257百万円 |
| 退職給付引当金 | 305百万円 |
| 有価証券評価差額 | 65百万円 |
| その他 | 224百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 892百万円 |
| 評価性引当額 | △230百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 661百万円 |

繰延税金負債

| | |
|----------|--------|
| その他 | 20百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 20百万円 |
| 繰延税金資産純額 | 640百万円 |

(注) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。この税率の変更により繰延税金資産の純額が44百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が44百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

(1) 借手側

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 49百万円 | 48百万円 | 0百万円 |

② 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|------|
| 1年以内 | 0百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |
| 合計 | 0百万円 |

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|----------|------|
| 支払リース料 | 4百万円 |
| 減価償却費相当額 | 4百万円 |

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸手側

転貸による未経過リース料期末残高相当額

| | |
|------|------|
| 1年以内 | 0百万円 |
| 1年超 | 一百万円 |
| 合計 | 0百万円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

なお、転貸による未経過リース料期末残高相当額と同額の金額が、上記の借手側の「未経過リース料期末残高相当額」に含まれております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の被所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|----------|--------|------------|-----------|-----------|-------|-----|-------|
| その他の関係会社 | 伊藤忠商事㈱ | 直接 25.7% | 仕入先 | 商品の仕入(注2) | 7,776 | 買掛金 | 3,828 |

(注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------|-----------|-------------|-----------|-------|-----|-------|
| 子会社 | デサントアパレル㈱ | 直接100.0% | 仕入先 | 商品の仕入(注2) | 8,796 | 買掛金 | 1,547 |
| | | | | 債務保証(注3) | 535 | 未払金 | 46 |
| | | | 工場用地及び設備の賃貸 | 受取家賃(注2) | 40 | — | — |
| 子会社 | ベンゼネラル㈱ | 直接100.0% | 販売先 | 商品の販売(注2) | 2,938 | 売掛金 | 1,437 |

(注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

3. デサントアパレル㈱のファクタリング契約によって生ずる債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

518円38銭

1株当たり当期純利益

17円75銭

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益

潜在株式がないため記載しておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 デサンクト

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|----------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 渡沼 照夫 | 印 |
| 業務執行社員 | | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 山本 雅春 | 印 |
| 業務執行社員 | | | |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 正司 素子 | 印 |
| 業務執行社員 | | | |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デサンクトの平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサンクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

株式会社 デサンクト
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡沼 照夫 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山本 雅春 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 正司 素子 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デサンクトの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に関する内部統制について取締役及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上的方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月7日

株式会社 デ サ ン ト 監査役会

常勤監査役 石 本 和 之 ㊞

社外監査役 八 杉 昌 利 ㊞

社外監査役 檜 垣 誠 次 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額602,840,144円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため1名増員して取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略　歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|---|--|------------|-------------|
| 1 | なか　　にし　　えつ　　ろう 中　　西　　悦　　朗 (昭和23年1月27日生) | 昭和46年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員イトチュウ インターナショナルINC. 織維部門長 平成15年4月 同社執行役員テキスタイル・製品事業部長 平成16年4月 同社執行役員織維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼テキスタイル・製品事業部長 平成17年4月 同社常務執行役員織維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼テキスタイル・製品事業部長 平成19年4月 同社常務執行役員関西担当役員 平成19年6月 当社顧問 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現任) | 51,000株 | なし |

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|--------------------------|---|------------|-------------|
| 2 | 田　中　嘉　一 (昭和32年3月11日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成14年4月 当社第1事業部デサントマーケティング部長 平成18年4月 当社執行役員第1事業部デサントマーケティング部長 平成19年4月 当社執行役員第1事業部長代行 平成19年6月 当社取締役第1事業部長代行 平成20年4月 当社取締役第1部門第1事業部長 平成22年4月 当社取締役マーケティング部門長 平成23年6月 当社常務取締役マーケティング部門長（現任） | 14,000株 | なし |
| 3 | 石　本　雅　敏 (昭和37年3月30日生) | 昭和59年4月 株式会社電通入社 平成4年7月 Eli Lilly and Company 入社 平成8年3月 当社入社 平成14年4月 当社コーポレート企画室長 平成18年4月 当社執行役員新規事業室長 平成20年4月 当社執行役員コーポレート企画室長 平成20年6月 当社取締役スタッフ部門担当 平成22年4月 当社取締役スタッフ部門長 平成23年6月 当社常務取締役スタッフ部門長（現任） | 381,392株 | なし |

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|-------------------------------------|---|------------|-------------|
| 4 | 三 井 久 みつ い ひさし (昭和29年10月12日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成11年4月 当社カジュアルスポーツ 営業本部チエルッティ・ ウィッテム 営業部長 平成14年4月 当社第3事業部ウィメンズスポーツ 営業部長 平成18年4月 当社執行役員第1事業部 ルコックスポルティフ 営業部長 平成20年4月 当社執行役員第1部門第2事業部長 兼ルコックマーケティング部長 平成20年6月 当社取締役第1部門第2事業部長 平成22年4月 当社取締役セールス部門長 (現任) | 12,000株 | なし |

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|--------------------------------------|--|------------|-------------|
| 5 | はね　だ　　ひとし 羽　田　　仁 (昭和30年5月21日生) | <p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成14年4月 当社第2事業部海外販売部長</p> <p>平成18年4月 (出向) 上海迪桑特商業有限公司董事長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 (出向) 上海迪桑特商業有限公司董事長兼香港迪桑特貿易有限公司董事長兼上海マンシングウェアゴルフクラブ有限公司董事長</p> <p>平成22年4月 当社執行役員マーケティング部門海外事業部長兼上海迪桑特商業有限公司董事長兼香港迪桑特貿易有限公司董事長</p> <p>平成22年6月 当社取締役マーケティング部門海外事業部長兼上海迪桑特商業有限公司董事長兼香港迪桑特貿易有限公司董事長</p> <p>平成23年4月 当社取締役海外セールス部門長兼海外セールス部門営業2部長兼上海迪桑特商業有限公司董事長兼香港迪桑特貿易有限公司董事長</p> <p>平成24年4月 当社取締役海外セールス部門長兼上海迪桑特商業有限公司董事長兼總經理兼香港迪桑特貿易有限公司董事長 (現任)</p> | 8,000株 | なし |

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|---------------------------|--|------------|-------------|
| 6 | 辻 本 謙 一 (昭和30年12月30日生) | 昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社第1事業部事業企画部長 平成18年4月 当社コーポレート企画室長 平成19年4月 当社執行役員コーポレート企画室長 平成20年4月 当社執行役員第1部門第1事業部アウトドアスポーツ営業部長 平成22年4月 当社執行役員スタッフ部門人事・総務室長 平成23年6月 当社取締役スタッフ部門人事・総務室長 平成24年4月 当社取締役マーケティング部門長代行（現任） | 6,000株 | なし |
| ※7 | 戸井田 朋 之 (昭和28年12月11日生) | 昭和52年4月 当社入社 平成8年4月 当社デサントスキー営業本部企画統括部長 平成9年4月 当社デサントスキー営業本部商品企画部長 平成11年4月 当社アスレチック営業本部S P部長 平成18年4月 当社第1事業部S Pサポートチーム長 兼オリンピック担当部長 全社マーケティング担当部長 平成21年4月 当社執行役員マーケティング統括室長 平成22年4月 当社執行役員マーケティング部門S P統括部長 平成24年4月 当社執行役員マーケティング部門長代行（現任） | 5,000株 | なし |

| 候補者番号 | 氏　　名 (生年月日) | 略　歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|--|---|------------|-------------|
| 8 | もろ　ふじ　まさ　ひろ 諸　藤　雅　浩 (昭和35年12月10日生) | 昭和58年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成20年4月 同社ブランドマーケティング第二部長 平成22年4月 同社ブランドマーケティング第一部門長（現任） 平成22年6月 当社取締役（現任） | — | なし |

(注) ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役八杉昌利、檜垣誠次の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

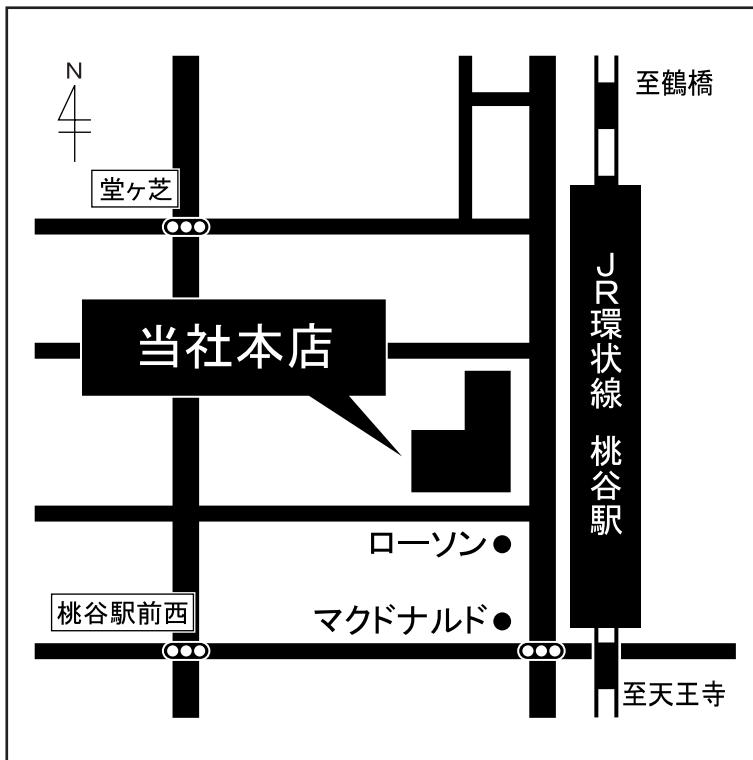
| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴 (地位及び重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|-------|---------------------------------------|---|------------|-------------|
| 1 | や すぎ まさ とし 八 杉 昌 利 (昭和18年3月1日生) | 昭和36年4月 大阪国税局入局 平成12年7月 大阪国税局調査第二部長 平成13年8月 税理士登録 開業 平成16年6月 当社監査役（現任） | — | なし |
| 2 | ひ がき せい じ 檜 垣 誠 次 (昭和25年4月30日生) | 昭和56年4月 弁護士登録 鎌倉利行法律事務所入所 昭和61年4月 鎌倉・檜垣法律事務所 パートナー 平成16年6月 当社監査役（現任） 平成23年4月 鎌倉・檜垣法律事務所 代表者（現任） | — | なし |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 八杉昌利、檜垣誠次の両氏は社外監査役の候補者であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 八杉昌利氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として長年培われた財務及び会計に関する専門的な知識によって、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結のときをもって8年となります。
4. 檜垣誠次氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と知識によって、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏は現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。
5. 各候補者と当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以上

《メモ欄》

株主総会会場のご案内



(お願い) 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。